



平成 18 年 5 月 31 日

各 位

株式会社ジャレコ
代表取締役社長 倉田暁之
(コード・7954)
問合せ先
執行役員 チーフ フィナンシャル オフィサー 豊島慶子
電話 03-6230-2100

会社分割による純粋持株会社体制への移行について

当社は、平成 18 年 2 月 27 日付「持株会社体制への移行計画とそれに伴う商号変更計画のお知らせ」にて発表いたしました、当社が営むゲーム事業(以下、「本件事業」という。)に係る会社分割につきまして、平成 18 年 7 月 3 日を期日として純粋持株会社体制へ移行すべく、下記のとおり新設分割(簡易分割)を行う(以下、「本件分割」という。)ことを、平成 18 年 5 月 31 日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割をもって、平成 18 年 7 月 3 日付で、当社は純粋持株会社として商号を「株式会社ジャレコ・ホールディング」に変更し、新たに設立する会社は商号を「株式会社ジャレコ」(以下、「新設会社」という。)とする予定であります。

記

1. 本件分割(純粋持株会社移行)の目的

当社は、ゲーム事業の拡大に一層努めるとともに、早期の収益確保のため、投資事業に新規参入しております。また、日本中央地所株式会社の完全子会社化により不動産事業にも新規参入しており、当社の事業は多角化しております。

こうした経営環境にあって、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にする体制が必要であると判断し、当社は純粋持株会社へ移行することといたしました。

当社は、純粋持株会社への移行後、引き続き上場会社としての地位を継続するとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

持株会社体制移行計画発表	平成 18 年 2 月 27 日
新設分割計画承認取締役会	平成 18 年 5 月 31 日
分割登記	平成 18 年 7 月 3 日（予定）
分割効力発生日	平成 18 年 7 月 3 日（予定）

(2) 分割方式

① 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社に本件事業を承継させる分社型新設分割方式といたします。また、本件分割は会社法第 805 条の簡易分割の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに行います。

② 当該分割方式を採用した理由

純粋持株会社体制への迅速かつ効率的な移行のため、分社型新設分割方式といたしました。

(3) 株式の割当

新設会社は、本件分割に際して普通株式 1,000 株を発行し、その全てを当社へ割当交付いたします。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社の本件事業に係る資産・負債、権利義務及び契約上の地位（本件事業に係る全従業員との雇用契約も含む）のすべて（ただし、本件分割に係る平成 18 年 5 月 31 日付新設分割計画において特段の定めがあるものを除く。）を、当社から承継いたします。

なお、当該分割における債務の承継については、免責的債務引受の方法によります。

(6) 債務履行の見込み

当社および新設会社は、新設分割の効力発生日以降において弁済期が到来する当社および新設会社の債務について、本件分割に際して発行される新設会社の株式がすべて当社に割り当てられること、および、新設会社が承継する資産および負債の額はそれぞれ 116 百万円および 38 百万円であり、資産の額が負債の額を上回ることから、いずれも履行の見込みに問題はないと判断しております。

(7) 新設会社に就任する役員（予定）

新設会社における役職	氏名	当社における現在の役職
代表取締役社長	倉田 暁之	代表取締役社長 兼 ゲーム事業本部 本部長
取締役	ユウ チャン	執行役員 ゲーム事業本部 パートナー営業部
取締役	細渕 哲也	ゲーム事業本部 ゲーム事業部 部長
取締役	浅石 功一	ゲーム事業本部 ゲーム事業部 部長
取締役	岩岡 禎尚	総務本部 人事部 課長代理
監査役	池田 義明	—

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (設立時の予定)
(1) 商号	株式会社ジャレコ (平成 18 年 7 月 3 日に 「株式会社ジャレコ・ホールテ ィング」に商号変更予定)	株式会社ジャレコ
(2) 事業内容	ゲーム事業、不動産事業 及び投資事業	コンピュータ・ゲーム の開発・販売
(3) 設立年月日	昭和 49 年 10 月 3 日	平成 18 年 7 月 3 日
(4) 本店所在地	東京都港区六本木 一丁目 9 番 9 号	東京都港区六本木 一丁目 9 番 9 号
(5) 代表者	代表取締役社長 倉田 暁之	代表取締役社長 倉田 暁之
(6) 資本金の額	4,133 百万円	50 百万円

(7)発行済株式総数	139,710,269株	1,000株
(8)純資産	6,521百万円	78百万円
(9)総資産	7,170百万円	116百万円
(10)決算期	12月31日	12月31日
(11)従業員数	25人	17人
(12)主要取引先	(株)タイトー・(株)NTTドコモ等	(株)タイトー・(株)NTTドコモ等
(13)大株主及び 持株比率	Hyperlink Investments Group Limited 57.44% 中央不動産(株) 6.04% その他 36.53%	当社 100%
(14)主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社	株式会社三井住友銀行 (予定)
(15)当事会社との関係	<ul style="list-style-type: none"> ●資本関係：新設会社は当社の100%子会社となります。 ●人的関係：当社代表取締役1名が新設会社の代表取締役を兼務します。 ●取引関係：当社は新設会社から管理に係る業務の一部を受託し、一定の業務委託報酬を受領する予定です。 	

(注)：新設会社の(8)および(9)は、平成18年3月31日現在の本件事業に係るものを記載しております。また、分割会社の(13)は、現在当社が入手可能な最新の情報により作成したものです。

(16)最近3決算期間の業績（単体）

決算期	株式会社ジャレコ（分割会社）		
	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
売上高(百万円)	197	242	320
営業利益(百万円)	-2,109	-560	-357
経常利益(百万円)	-2,590	-607	89
当期純利益(百万円)	-13,803	-2,137	80
総資産(百万円)	7,211	4,227	6,759
純資産(百万円)	6,265	4,128	6,427
1株当たり当期純利益	-129.73円	-20.09円	0.75円
1株当たり配当金	—円	—円	—円
1株当たり純資産	58.89円	38.80円	55.80円

4. 分割する事業の内容

(1) ゲーム事業の内容

家庭用ゲーム機、PC及び携帯電話機向けゲーム製品の開発・販売

(2) ゲーム事業の平成17年12月期における経営成績

(単位：百万円、%)

	ゲーム事業(A)	当社平成17年12月期実績(B)	比率(A/B)
売上高	303	395	76.7%
売上総利益	80	99	80.4%
営業利益	-166	-185	—

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	105	流動負債	25
固定資産	11	固定負債	13
合計	116	合計	38

5. 会社分割後の当社の状況

(1) 商号 株式会社ジャレコ・ホールディング

(2) 事業内容 持株会社

(3) 本店所在地 東京都港区六本木一丁目9番9号

(4) 代表者 代表取締役社長 倉田暁之

(5) 資本金 4,133百万円

(6) 総資産 7,132百万円

(7) 決算期 12月31日

(8) 業績に与える影響

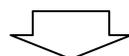
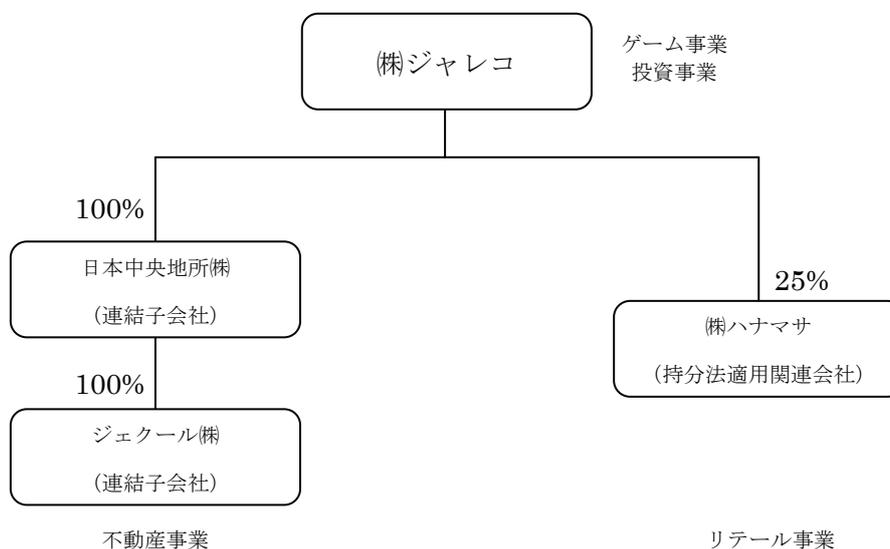
新設会社は当社の100%子会社となるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響はありません。

当社の単体業績に与える本件分割による具体的な影響につきましては、本日開示いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の「平成18年12月期の業績予想」(個別)に反映させております。

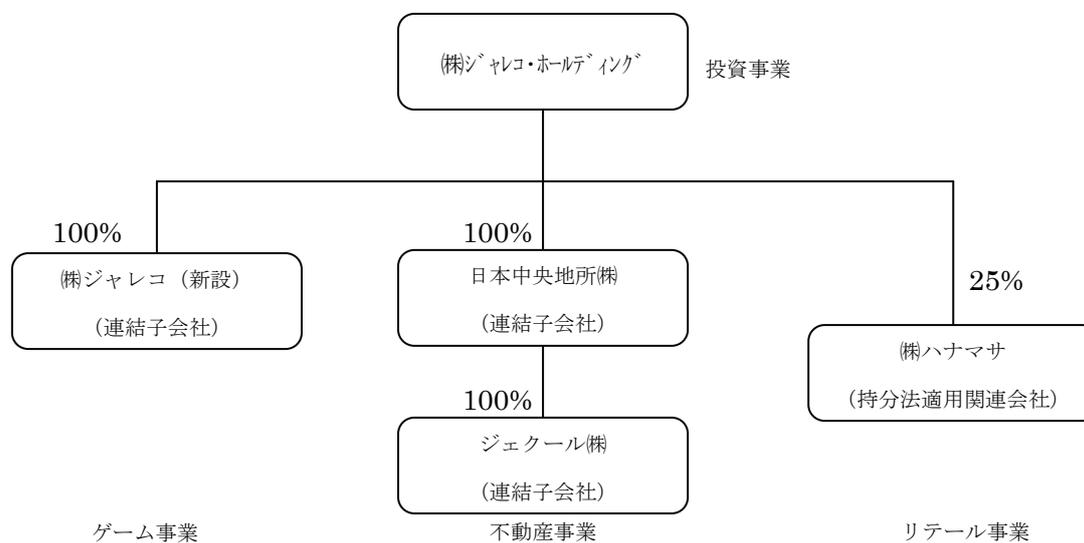
以上

【ご参考】平成18年7月3日付持株会社体制移行後のグループ・ストラクチャー

1. 現状



2. 持株会社体制移行後



(注) 当社は、上記の他、休眠会社である子会社5社（非連結）を保有しています。
投資事業は、当社自身が行う他、子会社（上述の休眠会社を含む）が行う場合もあります。